

令和6年度 都島区区政会議 第2回教育・子育て部会 会議録

1 日時 令和6年9月26日（木）午後7時～午後8時15分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

浦出委員・江川委員・下影委員・谷委員・西委員・藪上委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・清原こども教育担当課長・坂下保健福祉課長・吉田保健福祉課こども教育担当課長代理

4 議題

都島区の教育・子育て施策について

5 会議次第

(1) 開会（藤岡区長挨拶）

(2) 議事

【吉田課長代理】

本日はお忙しい中、委員の皆様方におかれましてはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

これより令和6年度都島区区政会議第2回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都島区役所保健福祉課こども教育担当課長代理の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の藤岡からご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

こんばんは。いつも大変お世話になっております。本日は大変お忙しい中、第2回教育・子育て部会ということでご参加いただきまして誠にありがとうございます。平素より市政・区政全般にわたりましてご理解、ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

今回は、第1回目の議論を受けまして資料を数点ご準備しておりますので、より深い議論と、そして具体的なアイデアの発展につながるように期待をしております。限られた時間ではございますけれども、皆様の闊達なご意見をいただきまして、実りある時間にしていただければと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【吉田課長代理】

ここで、委員の皆様にご報告させていただきます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数8名のうち6名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことを報告いたします。

それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の座席表が1枚、次第が1枚、資料1「都島区・大阪市における主な教育・子育て施策」がホチキス留めにて1部、資料2「都島区・大阪市の母子保健サービス」が1枚、参考に、みやこじま子育て情報マップが1部、もう一つ参考に、都島区子育て応援ハンドブックが1部。以上が本日の資料でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お配りいたしますので挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

中野まちづくり協議会、西美香様。

高倉地域活動協議会、浦出晴子様。

淀川地域活動協議会、谷清美様。

一般公募、江川和宏様。

大東まちづくり協議会、藪上良友様。

一般公募、下影卓二様。

石川委員、花田委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

また、都島区選挙区選出の大阪府議会、大阪市会の各議員については、本日ご欠席されております。

それでは、これより議事進行につきましては、江川議長をお願いいたします。

【江川議長】

皆さん、こんばんは。議長の江川です。

今日は資料がいっぱいありますので、早速議題に入っていきたいと思います。

事務局から説明のほうをよろしくお願いします。

【清原課長】

ありがとうございます。保健福祉課こども教育担当の清原です。

本日は、前回の会議のときに2つ、宿題というかご助言いただいた部分があります。1つは市全体の予算あるいは事業との関係で、都島区の子育て事業はどういうふう構成されているのかということが分かればいいなというお話と、それから、前はこども教育の関係施策を中心に進めさせていただいたので、乳幼児に関する施策についてまだ説明がなかったというご指摘をいただきました。本日は、その部分を補う形でご説明をさせていただきます。

それでは、まず、資料1「都島区・大阪市における主な教育・子育て施策」ということで、A3の見開きの資料をご覧ください。

上に大きく区役所と大阪市（局）と分けています。それぞれ予算の分け方については、実はあまり市民の皆様には関係ないんですけども、こういうふうにグループがあるのだと思っていただければいいかなと思います。

区役所で直接所管している部分が左側の3つ、区の裁量予算と呼ばれるもの、それから重点予算と呼ばれるもの、そして教育担当次長枠、これは教育委員会から予算を頂いて、区長の名前で執行するという形になるんですけども、そういった予算が区の執行部分としてございます。

また、大阪市の全体としては、区CM予算といいまして、局で執行しているけれども、個々

の区の状況とか事情に関係が深いものです。CMというのはシティマネジャーの略称になりますが、区長がシティマネジャーというポジションで局に指示や意見をして執行している予算ということになります。

教育事業というのは広く大阪市全体に関わるもので、局の判断で執行するとき、こういった大きなグループ分けになっています。

区役所の中で執行している3種類の中で、区裁量予算というのは比較的一定の割合、一定の金額で常に配付されるものになります。右側の欄に貧困重点とありますが、重点という名前のついている予算は、いろんなパターンがあるんですけども、おおむね3年ぐらいの時限的に国から配付されて、何かやりたいことがあったらやってみないかという手挙げ方式で募集があって、予算を頂くものになります。その3年ぐらいで成果が上がれば、例えば区裁量予算の中からまた財源を生み出したり、あるいは局のほうで重点として成果が上がれば、その財源を区に渡されたりして執行している予算になっています。

裁量予算には、資料にありますように、子育て支援事業ということで、独自に相談員を雇っている事業があります。それから要支援妊婦の訪問等支援ということで、単独ではなかなか受診がしにくい妊婦の方の支援のためにアウトリーチをかけていく要員を雇って、配置することで、安心・安全な子育て環境の準備をしていく事業があります。その他、ベビーケアカアップ事業や乳幼児の健やかな成長支援など、お子さん向けの事業があります。

また、次の貧困重点の小学生サポート事業につきまして、来年度以降、予算の在り方が少し変わってきますので、局の事業との関係でこんなふうに変っていく、こんなふうに変わるかもしれませんといった内容を少しお話しできればと思います。

それから、区教育担当次長枠予算は、資料にありますように、学校関係、教育関係に特化した予算になります。民間事業者を活用した課外授業における基礎学力の向上でありますとか、それから小学生運動能力向上支援事業ということで、これは文部科学省のさまざまな調査等の結果から、運動能力の低さが課題になっており、それを補うためにスポーツトレーナーやトップアスリートの方をお願いして、小学校で講義をしてもらっているという事業になります。

それから、都島区教育力向上支援事業としては、最近では情報リテラシー、ネットを通じて自ら学ぶということが小学生でも中学生でも増えていますけれども、その際にメディアリテラシー、読み取った情報が本当であるか、それとも疑わしい内容がないのか、それをどうやって酌み取っていくのかという教育が必要になっております。区長のご紹介で大学

の教員の方をご紹介いただいて、先生方への講義あるいは生徒さんへの講演会などを開きまして、そういった情報リテラシーの向上を目指すということも、新しく取り入れているところです。

次は、先ほど申しました大阪市の局のCM事業につきまして、区に関係が深い予算ということで、例えば上から丸の4つ目、家庭児童相談員という事業があります。これが区で子育ての相談を受ける一番基本的な要員として区CM予算を利用して配置されています。

都島区には家庭児童相談員が2名配置されているんですけども、その者たちでは十分ではない、あるいはもっと専門的な相談を受ける体制を準備すべきだという考えで、先ほどご説明に上げた区裁量予算において、一番上の子育て支援事業に記載の臨床心理士2名を配置しています。一番下に記載の精神等障がい者への子育て支援では、精神保健福祉士の資格を持っている者を配置して、相談体制だけではなくアウトリーチ、つまり区役所の外へ出ていっていろいろ手助けすることを強化しています。このように局が基本を整え、区が充実させる関係が、局と区の事業との関係であると思っております。

それから、区CM事業で言いますと、家庭児童相談員のさらに下、ブックスタート事業を挟んで記載されている、こどもサポートネットも比較的新しい事業としてあります。各区役所にコーディネーターを配置して、学校のほうでスクリーニング、要するに小学校、中学校の児童・生徒さんをとにかく先生が目全部ふるいにかけて、手助けが必要なお子さんがいらっやらないのかということを確認してもらいます。もし福祉的な助けが必要であれば、このこどもサポートネットという仕組みにつないでいただいて、福祉サービスにつなげます。典型的な例で言うと、例えばヤングケアラーという問題があると思います。我々の目から見ると児童・生徒の様子は分かりません。例えばクラブ活動に参加できていないのはなんでだろうという先生の気づきですね。あるいは家での宿題、給食や遠足などの準備物が用意できていないのはなんでだろうという先生の気づきを、福祉施策にうまくつなげていく仕組み、家族の中で障害や疾患を抱えている方がいらっやって、忙しくて子どもにまで手が回らないというケースがないかどうか、学校の先生を目を通じて確認いただいて、それを区役所のお手伝いの下に福祉サービスにつなげるという仕組みがあります。そういった局の用意した事業、それから区の裁量予算で用意した事業、さっき言ったアウトリーチを行ったり、相談員が福祉的な支援と結びつけたりすることで、うまくバランスを取りながら事業を進めております。

また、局事業の欄にいくつか事業が並んでいるんですけども、例えば上から2つ目の心

和中学校（特例校）とありますが、最近はやっぱり不登校の問題が多いです。正直にお話すると、不登校のお子さんに関して言うと、区役所ができることはあまりないんです。それでも児童・生徒自身も苦しんでいるわけですので、保護者の方もやっぱりそのお子さんのことをおもんばかって苦しむ部分があります。その気持ちの部分をどういうふうに解消していくかということにつきまして、先ほどお話した区裁量予算の一番上に記載の子育て支援事業において、臨床心理士の雇用が入っていますけれども、そういったお悩みの保護者の相談相手としてお役に立てるような体制を組んでおります。

また、直接保護者から相談が入った場合には、心理士の意見や相談員の意見も参考にしながら、教育委員会の持っている教育支援センターあるいは特例校へのつながりに向けて、学校と協力してつないでいくというような連携も行っているというところで、局の事業、それから区の独自の事業をうまくかみ合わせるような形で執行していけるよう努めております。

次に、これから具体的にどのような動きがあり得るのかということです。一つの例として提示させていただきたいと思うんですけれども、今、都島区独自の事業として小学生サポート事業という事業を実施しております。資料1の、めくっていただいてA4のページです。

前回もご説明させていただいたんですけれども、主に小学生の居場所づくり、学校・家庭以外の第3の居場所づくりということで、委託業者さんをお願いして、各福祉会館を活用して、週に1回、悩み相談を行ったり、学習習慣の定着のために宿題を見てあげたりする事業になります。これが先ほど貧困重点として申し上げていた事業なんですけれども、重点予算は大抵3年という時限がありますということでした。ちょうどこの事業が今年で3年目になります。

来年度につきましては、重点予算としては補助が切れるんですけれども、財源としては何とか継続したいという局の思いがあるので、予算的には今年と同等の補助額は恐らくもらえるんじゃないかと話をしています。ただ、ご存じのとおり、人件費がものすごく高騰してしまっていて、いろんな見込みで言うと、今この事業を継続するかどうかというのはなかなか単純にお話するのは難しいような状況にあるということになります。

その一方で、このA4の裏側を見ていただきたいと思います。

いきいき放課後事業ということで、小学生対象ですね。小学校の放課後にお子さんをお預かりする、言わば学童保育ということになるんですけれども、こちらの事業も実はスタッフの拡充やサービスの向上を進めています。いきいき放課後事業も小学生の居場所とい

う位置づけになりますので、先ほど言った小学生サポート事業との事業の重なりがあります。予算が潤沢にあればこれを両方ともやっていって、質の向上を共に目指していけばいいんですけども、一方でいきいき事業が拡充している、小学生サポート事業は単独での事業実施が今難しい状況にある中で、来年度どうしていこうか、例えば小学生サポート事業そのものは縮小して、予算をもっと別の事業に使うのかというようなことが今後考えられます。さっきお話した局事業と区事業の組合せにはなりますが、そこはバランスを取りながら考えているという、一つの例として受け取っていただけたらと思います。

また、今事業の在り方を考えている最中ではありますけれども、来年度の説明のときには小学生サポート事業の形がもしかすると変わっているかもしれないという話がございます。また機会がありましたらご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お話ししてきましたように、局事業、それから区事業、いろいろバランスを取りながら我々としては取り組んでいるところです。また全体を俯瞰して見ていただきまして、ご意見いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料1の説明を終わらせていただきますので、続いて資料2のご説明をよろしく願いいたします。

【坂下課長】

保健福祉課長、坂下と申します。主に資料2ということで、私のほうから説明させていただきます。最初に資料1も見ていただきます。それでは着座にて説明させていただきます。

私のほうからは、就学前の子どもということで、妊娠から就学前までに向けた母子保健という事業を我々の担当で行っていきまして、場所は区役所ではなくて総合医療センターの隣にある保健福祉センター分館、健康推進担当というところで行っております。昔は保健所の一部でしたけれども、今は保健福祉センターの一部である分館として行っていきまして、母子保健であるとか、あと感染症対策であるとか、様々な事業を行っているんですけども、そのうちの一つの母子保健事業について主に説明させていただきたいと思います。

予算につきましては、資料1をご覧ください。区役所が独自に行っている予算として、一番左端、区サイド予算の下から4つ目、3つ目ぐらいにあります助産師に学ぶベビーケアカーアップ事業と乳幼児の健やかな成長支援、2つが上げられています。これ以外の事業は乳幼児健診など、主に人件費で行っているものでございますので、絡めながら説明させていただければと思います。

まず、助産師に学ぶベビーケア力アップ事業というのは、重大な虐待防止を目指して、大阪府助産師会の助産師会都島班に協力を得て行っているものです。後ほども説明させていただくんですけども、出産前の妊婦教室で育児体験を講義していただいたり、3か月健診のときに悩みを持たれる方が多い授乳の相談を行っていただいたりしています。

次に、母子の2つ目の乳幼児の健やかな成長支援につきましては、乳幼児健診のフォローを行う子どもの発達の専門的な相談ができる心理相談員を配置させていただいています。そのほか、説明の記述はないんですけども、資料2にあります親子のきずなはぐくみ事業として、こちらも妊婦向けの教室や育児教室というのを行っています。

資料2のほうでも出てくるんですけども、様々な事業で助産師会の助産師さんに協力いただいています、今はかなり情報が氾濫してしまっていて、インターネット等でもいろいろ情報は取れるんですけども、なかなか自分の悩みにぴったり寄り添うようなものがなかったり、逆に不安になったりしますので、専門的な助産師の力を借りて事業を行っているということです。

この資料1の一番下に星マークがありまして、『『すべての妊産婦・子育て家庭を対象とした母子保健サービス』を保健福祉センター分館において提供』ということで、母子保健の全体像につきましては資料2のほうで説明させていただきますので、資料2をご覧くださいければと思います。

こちらの資料は、妊娠、母子手帳を交付するときであるとか、乳幼児健診のときにお渡しする冊子に都島区の事業を付け加えたものです。主なものと都島区の独自の取組をピックアップしながら説明させていただきます。

下のほうに都島区独自事業という項目が書いてあるんですが、黒字に白抜きのものが助産師に学ぶベビーケア力アップ事業、薄い網かけしているものは親子のきずなはぐくみ事業になっております。

この資料、上から下まで、妊娠から4・5歳までの時系列になっておりますので、順番に説明させていただきます。

まず、妊娠が分かりますと、全ての方に母子健康手帳の交付と保健師の面談を行っております。都島区の保健師は管理職を含めて10名いまして、地域担当制ということで、各地域の担当者がおります。担当保健師がいますので、この妊娠の当初の面談にできるだけ顔合わせをして、顔と名前を覚えてもらって、相談しやすい環境をつくるような取組もしております。

そのときに、「子育て応援ハンドブック」というものもお渡しさせていただいて、どこで相談できるかなど、さまざまなことを説明させていただいています。またご参考にご覧いただければと思います。

この面談では、妊婦さん全員に対して、妊娠経過や体調のほか、妊娠したことに対する気持ち、うれしかったのか、困ったのか、あるいは妊婦さんに心配事がないか、相談や手助けをしてくれる人がいるかということなどのアンケートへの回答をもとに聞き取っておりまして、出産や育児に支援が必要な方かどうかを確認しております。支援が必要な方については、保健師が継続的に関わったりであるとか、先ほど出ました家庭児童相談員など、こども教育担当にもいろんな職員がいますので、その者とも連携して、必要な支援を検討して実施しています。

資料の中に、母子手帳交付時にサービスとして記載があるのは基本無料で、妊婦健診を受ける14回の受診券であったり、出産応援給付金は去年からのスタートした事業なんですけれども、大阪市では5万円を出しているという仕組みがあって、こういった支援も実施しています。

今年度から行っているものとして、母子手帳の交付の隣に記載があります、妊婦初回産科受診料支援がございます。こちらは、経済的な理由で妊娠判定のための産婦人科の受診をためらうことがないように、事後にはなるんですけれども、判定のための医療費を給付する事業として実施しているところでございます。

次に、橿円のところで妊婦教室がありまして、大阪市では初期、中期、後期と3回に分けて教室を行っております。都島区では、実はこの教室の中で2種類の人形を使って独自メニューを行っているところです。

1つ目の中期で行っているメニューなんですけれども、生まれた子どもにそっくり、体重大体3キロぐらいで、頭の重さもまあまあ重たい。普通にだっこすると赤ちゃんって首が後ろにだらんとなってしまうんですけれども、そういったところも本当に子どもの赤ちゃんにそっくりな、医療用の人形はお医者さんで研修に使ったり実習に使ったりする人形がありまして、そういった人形を使っておむつ替え、入浴、だっこも授乳も体験していただいて、注意事項を助産師のほうから講義していただいています。

基本的には、今ご夫婦で来られる方も多いんですけれども、お父さんにもだっこしていただいたり、入浴の体験をしていただいたり、そんなことも中期のほうで行っています。

後期で行っているのはもう一つ別の人形なんですけれども、リアルケアベビーという人

形がありまして、それは先ほど説明した人形ほど体が動くことはないんですけども、ミルクとかおむつ交換、げっぷ、だっこ、そういうときに赤ちゃんが泣くんですね。お世話すると泣きやみます。ランダムに泣くのでちょっと困るということはあるんですけども、そういう育児の、子どもさんが家に来れば泣くというのを体験していただけます。今は子どもが少なくなっておりまして、生まれたばかりの乳児に触れた経験がない方も多いと思います。これはコンピューター制御なんですけれども、実際にそういう泣く子どもを体験していただけます。子どもは泣くのが仕事というふうに言いますが、子どもが泣くのは自然なことというのを理解していただいて、体験いただいて、育児の際の実際に子どもに触られたときの不安を少しでもなくして、これが当たり前なんだということを体験していただく。そういうことに役立てようと思って、こういった人形を去年2体買ってきて、今後またちょっとずつ増やしていけたらと思います。そんなふうなことで育児教室を妊婦教室の中で行っています。もちろんご家族の方にも体験していただいて、出産前に子育てというものを実感していただくことを行っています。

あと、都島区の独自の教室として、資料の右側にあるんですけども、プレワーキングマザー出産直前講座、あるいは、ふたごちゃん・みつごちゃんのプレパパママ教室という事業がございます。妊婦教室は基本平日なんですけれども、平日に来れない方や働きながら子育てを考えていらっしゃる方を対象に、プレワーキングマザー出産直前講座を行っています。講座の中では、区内に育児グッズの販売を行っているカネソンという企業がございまして、その会社の協力を得まして、働きながら授乳するための便利グッズをご紹介します。母乳を保存するようなことができるものを販売しているんですけども、その使い方を来られている方に教えていただいています。そういう教室は隔月ですけども土曜日に行って、忙しい方あるいは働くお母さん、お父さんに、出産や育児に備えていただけるように行っています。あるいは、こちらは平日なんですけれども、ふたごちゃんみつごちゃんということで多胎児向けの教室も行っております。

次に、出産後になるんですけども、縦書きで乳児家庭全戸訪問事業があります。助産師・保健師が3か月健診まで、まだあまり外に出る機会のない時期だと思うんですけども、乳児のいる家庭に全件訪問して、生まれたばかりの子どもさんとお母さんの様子を見に行きアドバイスをしたり、その後の支援につなぐという取組も行っています。

その後、乳幼児健診の時期がありまして、保健福祉センター分館では3か月健診、1歳半健診、3歳児健診というふうに3回行っています。

都島区独自の取組として、3か月健診時の助産師相談を行っております。この乳児健診は、全員に来ていただいています。皆さんお忙しい中、ご都合を取っていただいておりますので、困っていることがあれば、その場で助産師に相談できる体制を取っております。

特に授乳に関しましては、今子どもが少ないということで、周りに聞ける人が少ない、また、いろんな情報があふれてはいるんですけども、母乳育児の方は、本当にこの赤ちゃん、ちゃんと飲んでるんやろうか、量は足りているんやろうかなど、いろんなことを不安に思われる方が多いです。そういう子どもによって個人差があるものは結構あると思うんですが、なかなか正解が分からず不安になっている方が多いということで、自分のことを直接相談できるような仕組みとして、この3か月健診の助産師相談を行っております、好評をいただいているところでございます。

その後、1歳半健診、3歳児健診とありますが、この時期、心理面での発達に特性や違いが現れてくる時期ということで、身体面での発達のほか、心理相談員より面談も行って、発達について早期に適切に療育支援につなげるような体制を取っているところです。4・5歳児発達相談、右側の3つ目に記載の発達相談でも、心理相談を行って対応しています。

薄い網かけのところ、子育て教室についてもご説明させていただきます。

地域ふれあい子育て教室は、主に出産後1か月から6か月、まだ外出することがあまりないような子どもさんを対象に、区保健福祉センターで行っております。この事業自体は全市的に行っているんですけども、都島区の独自として2点ありまして、行きやすいように地域の保育所にも出張して行っているということと、こちらも授乳の相談などいろいろご相談できるように、助産師にも来ていただいて、ご協力をいただいているというところがあります。

育児教室という薄い網かけのところでは、育児不安のある方や育児に不慣れな方を対象に、いろんな場面でお声かけをしています。気になる方がいらっしゃったらお声かけをして、助産師、栄養士、心理相談員の専門的な観点から、育児不安の解消に努めているという事業を行っております。

母子保健として、全ての妊産婦・子育て家庭を対象とした大阪市の母子保健サービスについて説明させていただきました。よろしく願いいたします。

【江川議長】

ありがとうございました。

都島区・大阪市の主な教育・子育て施策は、ちょっとおなかいっぱいになるぐらい分かりました。皆さんからこれについての意見や感想などを聞いた上で、数が多いのでいくつとは言えないんですけども、出てきた意見の中で、ここをこうしたらいいという意見があるところに、最後の10分ぐらい委員みんなで意見を出し合うような感じで、こうしたほうが都島区がもっとよくなるという形で何か話ができたらなと思います。どんな感想でも意見でもいいので、西委員から一言お願いします。

【西委員】

中野の西です。

まず最初の小学生サポート事業、この人数は大分地域によってばらつきがあるんですけども、これといきいき、やっぱり似たようなものですよ。私も最初小学校サポート事業を見て、ここにお金をかけるんだったら普通にいきいきに行けばいいのになと思っていたので、これだけ友渕とかに行っている方がいるんで何とも言い難いですけども、要らないんじゃないのかななんて思って。お金をもうちょっと違うところに使えたほうがいいかなと思うんですけども、いきいきの令和7年度の、今後のこの形でスポット利用というのは、今までというか、私もうちの子も大学生とかなんで、大分昔の話になるんですけども、小学校のときって最初に春の段階で保険料500円で登録しておけば、別にいつ行っても構わないようなものだったと思うんですけども、そういう形じゃなくて1回500円のスポット利用という形を取らなきゃいけないということなんですかね。

【清原課長】

今、延長利用は事前申込み予約だと思うんですよ。今ちょっと手元がないので時期や支払の要件が曖昧なんですけれども、延長は事前申込みで行く形だったと思うんです。

【西委員】

これは全部延長についての話なんですね。

【清原課長】

延長についての話ですので、延長は5人集まらなければ実施できないという話で事前申込みしてやっていたのを、随時のスポット利用ができるようになったという意味になります。

【西委員】

すみません。じゃあ余計、今までの方はそのまま普通の、こんな遅い時間とか朝早くとかそういうことじゃなくて、この小学生サポート事業でできることが結構いきいきでできちゃったり、あと、もっと昔の話で分からないんですけども、昔、トモノスってあった

んですよ。トモノス、保健……

【坂下課長】

子育てプラザですね。

【西委員】

子育てプラザに、たしか都島区の子どもはみんな行ってよかった。それは今はないんですかね。

【坂下課長】

今、あります。

【西委員】

ありますか。そしたら、それもまた何かかぶっているかなと思って。トモノス分かりませんか。知っていますか。

【江川議長】

それ、校区は越えてもいいんですか。校区を越えてもみんな来ているということですか。

【西委員】

あれ中野小学校の子だけじゃないですよ。一応校区は……

【坂下課長】

子育てプラザがたしかそうだったと思うんですけどね。昔のトモノスが今、子ども・子育てプラザになっていたと思います。

【西委員】

福祉センターのところですよ。

【坂下課長】

保健福祉センターの2階部分ですね。

【西委員】

午前中は未就園児とかの子どもたちが集まって遊べる場所、結構おもちゃとかがあったりした。

【藪上委員】

自由に遊べるところですかね。

【西委員】

遊べる場所だったんです。放課後は……

【藪上委員】

だから、北区でいうクレオみたいな感じのところですかね。

【吉田課長代理】

すみません、失礼します。こども教育担当課長代理の吉田でございます。

私、子育て支援室のほうを担当しておりますので知っているんですが、子ども・子育てプラザ、昔のトモノスというのがやはりございます。都島区では保健福祉センター分館と同じ建物の2階にありまして、主に午前中が未就園の方の広場という形でやっておりまして、午後からは、もちろん都島区内の児童・生徒の方が自由に利用できるような形になっております。

ただ、都島区はどうしても南北に広いので、北部のほうのお子さんたちがなかなか子ども・子育てプラザに遊びに来られることが少ないというふうには聞いております。やっぱりどうしても未就園のお子さんが親子連れで遊びに来られる方が多いような状況になっていきます。

【西委員】

あそこの運営というのは誰がしているものなんですか。

【吉田課長代理】

大阪市が委託をしておりますので、委託事業者が運営しております。

【西委員】

じゃ、区のこととしてはちょっと違うということ、大阪市の、市の事業。

【吉田課長代理】

資料1の一覧で言うと、今回書いているのは、大阪市部分の区CM予算の上から2番目、「子育て活動支援事業（子ども子育てプラザ（ファミリーサポートセンターを含む）」という部分が、大阪市が子ども・子育てプラザ運営のために委託している事業になります。

【西委員】

昔でいうトモノス、今の子育てプラザというのは、宿題とかをできる場所ではないんですけども、本もあるし、卓球台もあるし、ちょっとバスケットかもできたりとか、体育館みたいな感じで。

【清原課長】

軽運動室というのがありますね。

【吉田課長代理】

図書室。

【西委員】

図書室もありますよね。

【吉田課長代理】

漫画の本とかを置いていたり、あと軽運動室では児童・生徒さんがバスケットをしたり、ボール遊びも簡単なものができるようになっています。

【西委員】

一応大人の方もいてるんで、そんなに心配いらない。うちは中野ですけども、中野小学校の子どもはもちろん、都島小学校の子とかも来ていました。結構何かいろいろと事業がかぶっているなと思っていて、いきいきに行かないで帰ってきて、今日はトモノス行くわと言ってトモノスに遊びに行くのもあれば、今だったら昔はなかった小学校サポート事業もあるし、何かあちこちに分散してしまっていて、何かもっと連携していてもと思います。あれか、子育てプラザは北部からだったらすごい遠いんですね。だから知らないんですね。

【藪上委員】

自分もうちの一番上の子がまだ未就園のときはよく行っていたんですけども、やっぱりいかんせん遠いというイメージが。

【西委員】

いかんせん遠いですよね。

【藪上委員】

はい。

【西委員】

未就園児の子が遊ぶにも、家ではできないような、何かすごいビニールのチューブのトンネルとかそういう遊具で遊べるし、いろんな地域の方とお話もできるし。

【藪上委員】

私は大東なんですけれども、確かに大東から行くとなると、やっぱり徒歩ではいけないので、自転車という話にはどうしてもなってしまいます。未就園の方は基本お母さん、お父さんが連れていくことが多いので、基本はやっぱり自転車かバスで行くことが多いと思うんですけども、例えば小学生の子ということになると、小学校で先生たちがどういう指導をしているかということと……

【西委員】

あっ、校区外。

【藪上委員】

やっぱり校区からは出ないようにという指導で、ここだけはいいですよという話になると、結局は都島駅まで出なきゃいけないことになってしまって、やっぱりほかのことも容認せざるを得ないということになるので、ちょっとなかなか。

【西委員】

難しいですね。

【藪上委員】

そうですね。あそこを我々の地域から行くということは、ちょっとなかなか難しいかなというふうに思います。

【西委員】

せっかくああいった場があって、それこそ小学校サポート事業が閑散としているところにもあったりするんだったら、そういう予算でそっちに1つ、こっちに1つとか、何かこういう事業ができたらなと思いました。

この妊娠・出産からの子どもまでの支援は、これはもう私もいろいろと相談に乗ってもらったりと、昔から変わらずあって、安心だなというところです。すみません、長々と失礼しました。

【江川議長】

ありがとうございました。

それでは、浦出委員、お願いします。

【浦出委員】

高倉の浦出です。

私は全体的にすごく手厚いご対応をされていて、すばらしいなとずっと見させていたでいていました。ただ、皆さんに対して、妊婦さんから5歳児さんになるまでとかの共有というんですかね。皆さんがきっちり、こんなところがあるのか、あんなところがあるんだというのをご存じなのかなということだけを思わせてもらって、都島区の全世帯の保護者さん、子どもさんに伝わってご利用されたらすばらしいなと私は思わせていただきました。

【江川議長】

ありがとうございました。

では、谷委員、お願いします。

【谷委員】

淀川の谷です。

先ほど言っていた子育てプラザが、保健福祉センターでやっているのも遠いので、全く行こうとも思いませんでした。自転車やバスに乗ってというのはさすがに遠いので、利用させていただいていないです。3年目の小学生サポート事業なんですけれども、以前、不登校の子でも来れるようにというお話がありましたが、そちらのほうの実績とかはどうなんですかね。結局小学校に通っている子しか登録されていないということなんですか。不登校の子たちには全く情報とか、呼びかけとかは行っていないんでしょうか、ちょっと前にそういう話があったと思うんですけれども。

【清原課長】

相談を受けた方については、こういう場所もあるよということをご紹介させていただいています。どれぐらい今通っていらっしゃるお子さんの中にいるのか、実はつまびらかな人数を把握していないんですけれども、不登校でいらっしゃるような方もいらっしゃいます。

ただ、正直申し上げて、不登校の児童・生徒の方ってそもそも家を出ること自体が駄目だという方が多いので、そういう意味では信頼関係も含めて、相談員がなかなか声をかけてもうまくいっていない例も多いというのは、事実としてはあると思います。

【谷委員】

ありがとうございます。

【江川議長】

ありがとうございました。

藪上委員、お願いします。

【藪上委員】

大東地域の藪上です。本日はご説明ありがとうございます。

私のほうから2点あげたいんですが、今回、いきいきの拡充と小学生サポート事業というのが1点目になります。私、自分の地域の小学校のいきいきの運営委員会とかに年に数回出たりするんです。そのときにいきいきの方から言われるのが、保護者の方は、やっぱりいきいきに行って宿題をやってきてほしい。家に帰ってから宿題をやったら疲れるし、家ではできるだけ帰ったらご飯を食べさせてというような形がいいと思っていらっしゃる。ただ、いきいきの方に聞くと、いきいきではやっぱり宿題をできるだけ教えたくないらしい

ですね。それはなぜかという、今、いきいきで見ていただいている先生方って基本的に昔教員をやられていた方とか、ご引退されてお年をいかれた方が担当されていますが、やっぱり小学校の先生は、今、若い先生が結構増えてきています。うちの大東小学校なんかもそうなんですけれども、今の先生と教え方がやっぱり大きく違うから、例えば子どもたちから宿題の質問を受けても、こうやとは思いますが、また明日先生に聞いてみてとか、そういうふうなことしかお伝えできないんですということ言われています。じゃ、そうになったら小学生サポート事業って必要なんじゃないのというふうに思うんですけれども、やっぱり登録している人数、大東でも令和5年度は11人なのに、今年度は4人と少ない。例えば、小学生サポート事業を小学校を借りて、いきいきの後の夜の時間に、子どもは8時までに帰らなきゃいけないとかいろいろあると思うんですけれども、例えばそういった時間帯で、今日はサポート事業の方が来られて宿題を教える日とかがあってもいいんじゃないでしょうか。もしくは、思い切っていきいきと小学生サポート事業という部分を引っつけてしまって、いきいきを担当する方も若い先生とか若い方を入れて、例えば夕方時間帯から学生のアルバイト、大学生のアルバイトとかでもいいと思うんですけれども、そういった方を入れて宿題を実際に教えてあげるとか、そういった取組をされたほうがいいんじゃないでしょうか。実際いきいきに委託されて来られている方も非常にそこを悩んでいます、やっぱり人手がないというか、人は声をかけたら来てくれるかもしれないんですけれども、どうしても若い方がいきいきで働こうとしないという問題点がずっとありますということも言われているので、そういった形で拡充をされていくと、もっといきいきという事業も活用すると思いますし、小学生サポート事業も本当に要らなくなるんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっとそういった提言はさせていただきたいです。

もう一点が西委員が言われた子育てプラザ、昔のトモノスですかね。私、そういう施設は非常に大事じゃないかなと思ってまして、特に都島って広いので、保健福祉センター1か所だけでそういったサポート事業をやるというところは非常にしんどいんじゃないかなというふうには思っています。

以前、前回の会議のときに、定期的に保健福祉課の方が来られて、地域でもそういう集まりをやっていますよということはたしかおっしゃっていたような気はするんですけれども、ただ、常に行ける環境というところが非常に大事かなとは思っていました。どうしても北側地域の意見にはなってしまうんですけれども、子を持つ親としては、やはり北側にもそういったところを1か所つくってほしいなという思いがあります。

2点、以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

下影委員、お願いします。

【下影委員】

私も小学生サポート事業の話をしたいんですけども、私、内代から来ているんですが、今、登録数がゼロで、今年0、去年1って、すごい少ないというか、今はやっていないみたいな状態なんですけれども、これって多分そもそもこの事業が恐らく使いにくいから登録がされないのかなという気がするんです。そもそもこの事業がどれぐらいの稼働率で動いているかという何か情報はありますか。

【清原課長】

稼働率ですか。

【下影委員】

キャパ。登録できる人数と、それに対してどれぐらいの人が登録していて、それが実際にどこまで運用されているんですか。

【清原課長】

キャパとして、定員は20名としているんですけども……

【下影委員】

どこも20名。

【清原課長】

実際に対応できる人数と募集人数もいろいろ差があるんですけども、今、1か所当たり3人の指導者でお願いしているんですね。

いきいきの話もありましたが、ちょっと特性があるとまでは言えないんですけども、少しセンシティブであったりとか、特徴のあるお子さんがいらっしやっている例が多いです。そうすると、見ている人数としては1人の先生が5人も6人もというのは難しいので、実際今言った20人というところのキャパには達していないんですけども、今のいらっしやっている人数でそこそこ、1人とか0人とかはまだまだ余裕がありますけれども、10人とか12人とかというのは一つ、そろそろしんどいかなぐらいの人数感覚ではあるというふうには業者から聞いています。

【下影委員】

そういうお子さんもそうですし、一般の勉強教えてほしいから来たいという人ももちろん入れるわけですね。そういう意味で、内代の話でいくと、小学校に通っているのも、学校、いきいきとかぶるといのはさっき話がありましたけれども、ほとんど子どもは学校にいますし、それぞれの地域の会館に行くということ自体が多分ないんじゃないのかなと思うんですよね。それが使いにくい要因にも結びついているのかなというふうに考えていて、答えは藪上委員が言ってくれたとおり、学校の中に何かつくってもらうのが一番いいんだろうなという気がするんですけども、それは何か考えられるような形にはなるんですか。学校との連携みたいなところになるんでしょうか。

【清原課長】

一つは、事業としては、やっぱり子どもがほっとできる場所をつくりたい。だから、わちゃわちゃした環境じゃないところをつくりたいというのがあって、いきいきとは別の目的を設定しているんです。そのことを別にしても、小学生サポート事業のほうは週1回ということで、毎日やっているいきいきとは正直予算規模が全然違うんです。

おっしゃるように、例えばやり方としては、今やっているいきいきの事業者さんをお願い、例えば局が契約している部分とは別をお願いして、宿題など勉強を教えるための要員というか、専門性を持った人がつくような給料をあげるなどの工夫は考えたことがないわけではないんですけども、今言ったようにそもそもの予算規模や人件費の取扱いが違い過ぎて、これだけの人をつけてくれませんかというところまでの事業計画がお願いできないぐらいのレベルなんです。

一応今言ったいきいきに関しても、区と局あるいは事業者が直接お話しする機会がありまして、そのときには、今委員の皆様がおっしゃっていたような要望はかねてからも聞いたことがありますので、宿題をやらせるようにしてくださいねというお願いはお話したことがあるんです。ちょっと違う話にはなりますが、僕、神戸のほうに住んでいるんですけども、神戸でも同じような話があって、宿題を終わらせてから遊ぶという体制は、いわゆる学童保育系の団体・運営は、同じようなことを努力されているようには聞いています。

今おっしゃったように、いきいきのほうで小学生サポート事業を何か工夫することができないかということは、今後とも宿題の部分、保護者のご要望の部分というのは承っていますので、また機会があるごとに何か考えられないか、事業者に働きかけも含めて続けていきたいと思っておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

【下影委員】

ありがとうございました。

【西委員】

いいですか。

【江川議長】

では、西委員、お願いします。

【西委員】

また昔の話ですけれども、ステップアップってありましたか。あれはまた別の話ですか。どなたか分かりますか。放課後ステップアップ事業みたいな名前じゃなかったかな。

【清原課長】

どんな事業ですかね。

【西委員】

それこそ若いお兄ちゃんやお姉ちゃんの先生が学校に来てくれていて、ステップアップが終わってからいきいきに行くわみたいなイメージです。放課後、家に帰ってこないで、教室で週2回ぐらいステップアップの日があったはず。ステップアップという名前だったと思うんですけれども。

【清原課長】

ごめんなさい、分らないです。

【西委員】

だから今、それが近いとっていて。

【谷委員】

小学生サポート事業が始まる前に、一回学校でやっていましたよね。

【清原課長】

そうですね。

【谷委員】

それじゃないですか。

【清原課長】

大東と淀川地域で実施していました。

【谷委員】

その地域が入っていて、その次から9連合に広げますということで、この事業は始まりましたよね。

【清原課長】

でも西委員の記憶では若い先生だったんですよね。

【西委員】

小学生サポート事業とは違うと思います。

【谷委員】

それは業者に委託して実施したんですか。

【清原課長】

そうですね。

【谷委員】

小学生サポート事業の前の形は、委託業者で先生が来られるという形で、でも、宿題はできなかったんですよね。ちゃんと業者が授業というかプリントをするという形で、私はちょっとお手伝いに入らせてもらったんですけども。

【藪上委員】

公文式みたいな感じですか。

【谷委員】

そんな感じでした。授業が始まるのが4時からなので、それまでだったら宿題していいよ、4時になったらその宿題はしまつてねという話になっていました。そこからプリントをやつて、提出して、説明して。

【吉田課長代理】

小学生サポート事業の前の前に学習サポートということで、大東小学校と淀川小学校だけをモデル実施という形で実施させていただいた事業だと思います。それをさせていただいた結果、各地域にやっぱりこういう場所は要るよねということで、都島区内の4か所に小学生サポート事業の前の事業を実施したんですけども、そのときに区政会議の委員の皆さんから、やっぱり小学生のお子さんは4か所だとなかなか行きにくい、やっぱり小学校区ごとに必要なのではないかというお声をいただいて、この事業に発展していった経過があります。

【西委員】

10年前の中野のステップアップは何だったんでしょう。

【清原課長】

10年前ですか。

【西委員】

10年前。

【清原課長】

10年前だったら、今言った事業より前ですね。

【谷委員】

10年前は分からないですね。

【西委員】

だから、結構あの事業はよかったなと思うんですよ。

【谷委員】

教育委員会かな。

【清原課長】

ちょっと調べてみます。

【西委員】

中野小学校であったんですよ。

【清原課長】

もしかすると学校が独自にどなたかボランティアをお願いしていたという可能性もあるので。

【西委員】

あったのかもしれないんですかね。

【清原課長】

学校さんも学校さん独自で、地域あるいは教育実習の関係などでご縁のある若い方にスタッフをお願いしているというパターンもあつたりしますので、申し訳ございませんが、少し調べさせてください。分かるかどうか分からないんですけども。

【西委員】

そのステップアップに参加していた先生が、その後実際に先生になっていましたわ。だから、そういう何かなのかな。

【清原課長】

中野小学校ですか。

【西委員】

そうです。

【清原課長】

分かりました。ちょっといろいろ聞いてみます。

確かに、学生さんをお願いするという話はいろいろあって、いわゆるボランティアに関しても、教員志望の方向けに、ボランティアをしたら大阪市の学校の先生になるときに加点するという制度もつくってはいるんですけども、またちょっと調べさせてもらいます。

【西委員】

それやったら、その形で小学校サポート事業を加点の対象にして、いきいきの指導員さんに若い子になってくれるように、いろんな特典をつけたらと思います。やっぱり時給だけじゃない何かプラスアルファ、時給もいきいきってそんなに高くないじゃないですか。

【藪上委員】

安いです。いきいきの運営委員会のために、いきいきの運営会社に、やっぱり指導員の方のお給料が安いから、人が集まらなくて困っているという話もさせていただいたんですよ。

【西委員】

みんなかわいそうだなと思っていました。それに比べて今、部活指導員がすごい高いじゃないですか。中学校の部活指導員って分かりますか。うちの息子の友達とかも、部活指導員ですごい稼ぎまくっているんですよ。時給2,500円か何かで部活を見るんです。例えばテニス部とか野球部とか。

【谷委員】

子どもが大人なので全然そういうのは知らなかったです。

【西委員】

大学生がみんな部活指導員になりたくてやっている。でも、その時給は大阪市が出している。

【清原課長】

それは恐らく大阪市教育委員会ですね。

【西委員】

でしょうけれども、何かいろいろと大阪市の中でも予算の格差がすごいなと思っています。

【藪上委員】

多分今、大東もそうなんですけれども、友渕とかもミニバスケットボールってやってい

るんですよ。それも大学生の人がたくさん来て、部活指導員で多分来ていらっしやるんだと思うんですよ。予算の格差は確かに思いますね。

【清原課長】

教員の働き方改革の話と、それから部活全体を、学校から切り離してという言い方はちょっと語弊があるんですけども、民間で運営するという動きが国全体であるので、部活動指導員の関係ですと予算も比較的ついている部分があるのかなとは思いますが。

あとは、部活動指導員に関しては従事できる時間が短いので、どうしても移動時間を含めると割が悪くて人が集まりにくいという面があり、単価としては高くせざるを得ないという部分がちょっとあるかなというふうに思います。時給1,500円で例えば4時間、5時間というのと、1時間の勤務だったらいくらなら人が来るという話がありますので、そこは正直ちょっとやむを得ない部分があるかなと思います。

【西委員】

放課後のいきいきの指導員の方も2時間、3時間のためだから、いきいきの指導員さんは何かかわいそうですよね。

【菽上委員】

そもそも指導員の方は時給1,500円もないと思うんですよ。

【西委員】

多分最低賃金レベルでやっていると思います。

【清原課長】

最低賃金ぐらいですか。

【菽上委員】

はい。

【西委員】

だから、何か予算の出どころのせいだろうけれども、格差がすごいと思う今日この頃です。すみません。

【江川議長】

ちょっと話を元に戻していいですか。

一応予定していた時間にはなっているんですけども、このいきいきと小学生サポート事業のことをちょっと後方から掘り下げたいけれども、掘らないほうがいいですか。事務局として、何か来年に向けて意見をもうちょっと集めたほうがいいのでしょうか。ある程

度集まったからもういいんだったら大丈夫ですけれども、今いい方向にという意見とか、あと専門性を持たせる意見とか、今の谷委員が言っていた経緯を、僕もいたから覚えていますけれども、しんどい子が来るために場所を変えて実施するけれども、同じ学校の子が来たら教室に来ないというんで福社会館にしたという話の経緯も、結局消えているから専門性がなくなったりしているので、そういう場所をつくったほうがいいという話をするか、今のでまとめてもらうか、どうでしょうか。一応定刻は超えていると思うので。

【清原課長】

お時間は置いておきますけれども、いろいろ考えることもありますので、皆さんのご意見を参考にさせていただいて、とりあえずまたこちらでまとめさせていただきたいと思えます。

【藪上委員】

今、多分どの小学校もそうだと思うんですけれども、いきいきで教室を2部屋使っていると思うんですよね。うちの大東もいきいきに通う子が多いので、この子は宿題する子とか、この子は遊びたい子とかというので、今結局2部屋に分けてやっているような状況です。そうやって分けられるのであれば、小学生サポート事業は週に1回の話だと思うので、友渕は2回やっていると書いていましたけれども、例えばその日だけは部屋を完全に分けて、2部屋のうち1部屋はそれに使うとか、例えばいきいきの運営で来てもらうというような形でもいいんじゃないかなと思いました。場所の問題という話があったので、それだけ言いたかったです。すみません。

【江川議長】

スタートのときの話を聞いたら、多分勉強をしたくない子がいっぱいいるから、勉強の部屋に行かないと思います。

それではこれで、ありがとうございました。

本日予定しておりました議題は以上となります。

皆さんのご協力で議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。

なお、本日議論いただきました内容につきましては、10月29日の全体会議にて報告させていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

【吉田課長代理】

江川議長、どうもありがとうございました。

本日は、議長はじめ各委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

最後に、区長の藤岡から一言ご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、本当に様々な議論をいただきまして、ありがとうございます。これまでの歴史のお話とか、すごく参考になった経緯も含めて、ちょうど今申し上げましたように、事業をいろいろ考えていく過渡期になっておりますので、今日のご意見はぜひ参考にさせていただきながら、次につながる取組をしていきたいと思っております。

子どもたちに関しましては、切れ目のないサポート事業をいろいろ検討していきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

【吉田課長代理】

それでは、これをもちまして、令和6年度第2回教育・子育て部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。